

高畠町農業委員会第7回総会議事録

1. 開催日時 令和5年12月22日(金)午後1時30分から午後2時30分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(14名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	佐藤 泰彦 委員		3番	山田 文則 委員
	4番	高梨 修一 委員		5番	長谷川 みどり 委員
	6番	横山 裕一 委員		7番	齋藤 真徳 委員
	9番	黒田 雅幸 委員		10番	菅野 仁一 委員
	11番	高橋 稔 委員		12番	栗田 亮一 委員
	13番	安部 春一 委員		15番	萩原 拓重 委員
	16番	高橋 正利 委員			

4. 欠席委員(2名)

8番	嶋津 功美 委員	14番	庄司 和美 委員
----	----------	-----	----------

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 付議事項

報第13号 農地法第18条第6項の規定による通知について……………28件

議第17号 農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………9件

議第18号 農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………9件

議第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定に

ついて…………… 2件

議第20号 農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について…………… 3件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 青木 睦

事務局次長兼農地係長 山口 充

主任 遠藤 未貴

主 事 齋藤 一哉

事務局長

それでは、ただいまより第7回高畠町農業委員会総会を開会いたします。
初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、佐藤代理、お願ひします。皆さん、ご起立お願ひします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、山口会長よりご挨拶、お願ひいたします。

山口会長

【挨拶】

事務局長

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めたいと思います。本日の欠席者の届出でありますけれども、8番嶋津功美委員、14番庄司和美委員より欠席の届けがありましたので、ご報告いたします。したがいまして、出席委員は16名中14名で定足数に達しております。

それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は山口会長にお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高畠町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただきますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、16番高橋正利委員、2番佐藤泰彦代理にお願ひいたします。
なお、本日の会議書記については事務局職員の遠藤主任を指名いたしま

す。

議 長

次に、日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は、本日1日限りと決定したいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、会期を本日1日限りと決定いたします。

議 長

次に、日程第3、報第13号「農地法第18条第6項の規定による通知について」28件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外

《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第13号を議案書をもとに朗読】

議 長

ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長

特に発言はないようですので、以上で報第13号を終わります。

議 長

次に、日程第4、議第17号「農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」9件を議題といたします。

初めに、7ページの案件1件を議題といたします。この案件は、10番菅野仁一委員の関連案件でありますので、菅野委員の退席を求めます。

(菅野委員 退席)

議 長 事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第17号、議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 高梨義崇推進委員より12月11日に現地調査を行い、ブドウ栽培されており問題ないとの報告を受けております。
以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 菅野仁一委員の入室を許可します。

(菅野委員 着席)

議 長 次に、残りの8件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第17号、残りの8件を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号42番について、長澤広幸推進委員より12月11日に現地調査を行い、荒れた状態となっているとの報告を受けております。

申請番号43番について、菅野誠一推進委員より12月11日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号44番について、結城義孝推進委員より12月17日に現地調査を行い、梅の木が数本植わっている状態で、そのほか保全された状態となっているとの報告を受けております。

申請番号45番について、樋口 亨推進委員より12月17日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号46、47番について、二宮政博推進委員より12月8日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号48、49番について、情野広繁推進委員より12月17日に現

地調査を行い、48番はデントコーン、49番については大豆栽培されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

では、私から1つすみませんが、申請番号の49番の最後ですけれども、この所在について、場所はどこなのか確認させていただきたいと思います。齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 最上川の対岸のほうのエリアになっています。

議 長 場所分かりましたので、了解です。
そのほか、気づいたことありましたら。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第17号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第5、議第18号「農地法第3条第1項の規定による貸貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」9件を議題といた

します。

初めに、9ページ、1件を議題といたします。この案件は、10番菅野仁一委員の関連案件でありますので、菅野委員の退席を求めます。

(菅野委員 退席)

議 長 事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第18号、議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 高梨義崇推進委員より12月11日に現地調査を行い、ブドウハウスが建てられている状態で未作付の状態であったとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定す

るにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 菅野仁一委員の入室を許可します。

(菅野委員 着席)

議 長 次に、残りの8件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第18号、残りの8件を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号156番について、長澤広幸推進委員より12月11日に現地調査を行い、水稻作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号157番について、菅野誠一推進委員より12月11日に現地調査を行い、水稻作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号158番から161番について、結城義孝推進委員より12月17日に現地調査を行い、申請番号158、159、161番については水稻作付、160番については水稻作付、一部保全された状態との報告を受けております。

申請番号162番について、樋口 亨推進委員より12月17日に現地調査を行い、リンゴ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号163番について、二宮政博推進委員より12月8日に現地調査を行い、草が生えた状態であったとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。15番。

15番 15番。

157番の件ですが、賃借料について、10アール当たり〇〇円ということですがけれども、これは妥当な金額でしょうか。

議 長 齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 この金額については、賃貸人の〇〇さんのほうから、固定資産税の金額だけもらえればいいということで、〇〇円で契約になったとの話でございました。

以上です。（「分かりました」の声あり）

議 長 珍しいケースですがけれども、今後、こういったものが出てくるのではないかと考えられますけれども、そういうこともあるということで。

そのほか、ありましたら。10番。

10番 10番です。

今と同じ件ですがけれども、〇〇円、固定資産税分ということで分かりましたが、耕作条件は通常の田んぼですか、これでは低いんでないかと思うんですけれども。

7 番

7 番です。

申請地周辺は、とにかく水の排水も悪く、大変作りづらいところでございますので、ここがどうかというのはないんですが、全体的に恐らくただでもいいという所有者の意見が多いと思うので、この金額も妥当ではないかと思っております。

以上です。

議 長

10 番、そんな状況だそうです。

そのほか、ありましたら。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長

ただいま議題となっております議第 18 号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、日程第 6、議第 19 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について」2 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外

《山口次長》 ただいまの件について、説明いたします。

【議第 19 号を議案書をもとに朗読】

議 長

この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。9番黒田雅幸委員。

9 番

9番です。

12月15日に菅野委員、それから山口次長、私の3名で現地調査のほうを実施してまいりました。

初めに、14番の申請地につきましては、地図で見ても分かるように、周りを住宅地に囲まれた小集団の第2種農地で、実家に隣接する土地に住宅を建てるということで、ほかの土地への立地というのは考えられません。

それから、住宅建設なので、ほかの農地への影響も少ないということから、転用許可については相当と判断してまいりました。

なお、現地につきましては雑草が繁茂している状態で、事前着工等もなされておりました。

次に、15番ですけれども、申請地については第1種農地ということですが、既存施設の拡張ということで、ほかの土地への立地というのは考えられませんし、そのようなことから、転用許可相当と判断してまいりました。

なお、駐車場の転用の完了も確認してきましたし、今回の申請の事前着工等もなされておりました。

以上です。

議 長

以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

1つ、聞きます。申請番号の15番ですけれども、農業用排水等への影響があるということについて、施設管理者との協議済みというのは、どのようにされたのか、お聞かせ願いたいと思います。山口次長。

番 外

《山口次長》 こちらにつきましては、取水は特にございませんけれど

も、地面をアスファルトで舗装しまして、雨水を西側の排水路に流す計画が
ございます。その雨水排水の使用許可について、管理者である米沢平野土地
改良区と協議が調っておりまして、使用許可書を添付いただいている状況で
す。

議 長 分かりました。
そのほか、ありますか。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第19号について、原案のとおり決定す
るにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に日程第7、議第20号「農用地利用集積計画に対する農業委員会の意
見決定について」3件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第20号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑

の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第20号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。青木事務局長。

番 外 《青木局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、運営委員会委員長報告。10番菅野仁一委員長。

10番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農地専門委員会委員長報告。7番齋藤真徳委員長。

7番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農振専門委員会委員長報告。11番高橋 稔委員長。

1 1 番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、農委広報編集委員会委員長報告。5番長谷川みどり委員長。

5 番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、農業協同組合理事報告。13番安部春一理事。

1 3 番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。

3 番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。